

令和元年8月7日
【人事院】

【概要書】

令和元年 人事院勧告・報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年 人事院勧告・報告の概要

I 給与勧告・報告

月例給、ボーナスともに引上げ

月例給 + 0.09 % (387 円)	ボーナス + 0.05 月分
-----------------------	----------------

【月例給】(本年4月実施)

- ・ 俸給表の改定
 - － 若年層について引上げ〔初任給：大卒 +1,500円、高卒 +2,000円〕

【ボーナス】(公布日実施)

- ・ 年間4.45月分 → 4.50月分 勤務実績を反映する勤勉手当に配分

その他

- ・ 住居手当の見直し(令和2年4月実施)
 - ① 手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ〔12,000円→16,000円〕
 - ② ①の原資を用いて手当額の上限を引上げ〔27,000円→28,000円〕
- ・ 職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間の定年制の状況等を踏まえつつ、給与カーブの在り方について検討

II 公務員人事管理に関する報告

- ・ 多様な有為の人材の確保・育成
- ・ 能力・実績に基づく人事管理の推進
- ・ 勤務環境の整備
 - － 本年4月から超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導
 - － 有識者検討会の結果も踏まえ、パワハラの新たな防止策を措置
 - － 非常勤職員の夏季休暇を新設
- ・ 障害者選考試験の実施、各府省の採用や合理的配慮の提供に係る支援
- ・ 定年の引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう要請